

蘇我コミュニティづくり懇談会 区長を囲む会

～令和4年度 第1回 区民対話会～

令和4年7月30日

千葉市 中央区長 松浦 良恵



目次

- 1 千葉市基本計画
～新しいまちづくりの基本計画（案）～
 - ・策定の趣旨
 - ・中央区の「目指すべき区の姿」
- 2 2022千葉市の主なプロジェクト
～中央区に関係する事業を中心に～
- 3 町内自治会加入促進等について
～新たな公共私協力関係構築に向けて～



政令指定都市 移行 30周年

本年千葉市は政令指定都市に移行して30周年を迎えることができました。

これまでの発展のあゆみを踏まえ、次の10年に向けた歩みを進めるため、市民一人ひとりが自分らしく活躍でき、本市が輝き続けられるまちとなるようにとの願いをこめて、現在新たな基本計画の策定を進めています。

千葉県基本計画 新しいまちづくりの基本計画（案）

基本計画策定の趣旨

千葉市基本計画とは・・・

10年・20年先の都市・地域社会のあるべき姿を見据え、
まちに関係する様々な主体が手を携えながら、
千葉市をより豊かなものとするためのまちづくりの方向性を明らかにする計画

「千葉市ならではの」計画にするための留意点

千葉市の特性を活かした計画

自然や歴史など、本市ならではの特性や個性を活かしたまちづくりを推進

中長期的な未来を見据えた計画

2040年頃を展望した社会変化などを踏まえ、今後10年間に重点的に推進する政策・分野目標を位置付け

みんなで共有し、取り組む計画

様々な主体が「まちづくりを進める力」として発展することを志向し、計画策定段階から多様な主体の参画を促進

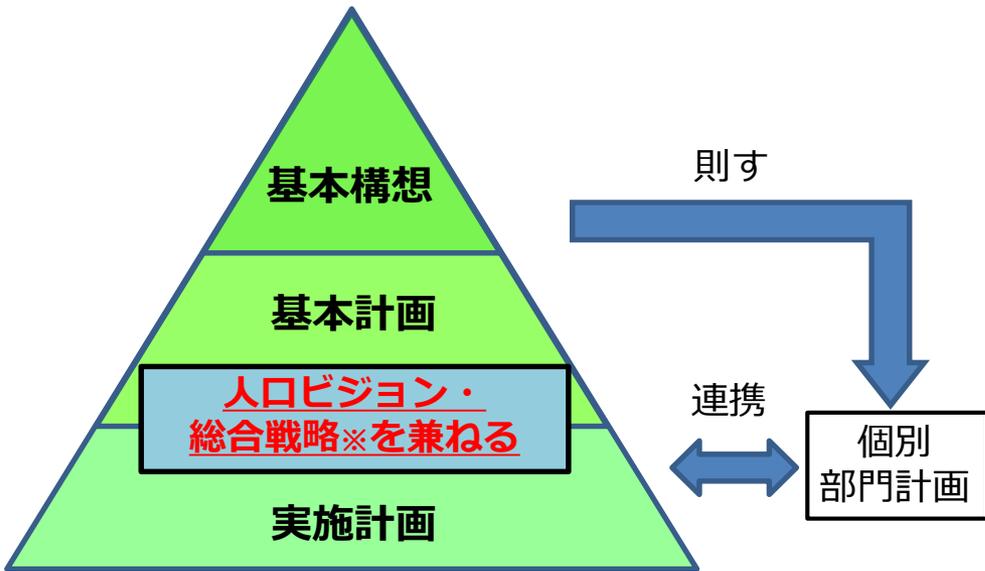
地方創生を進める計画

人口減少の克服と地域活性化を目指す「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を継承・統合

計画体系

- 市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成
- **基本計画**は、基本構想の実現に向け、**まちづくりの方向性や今後の施策展開を提示**
計画期間：令和5年度～令和14年度（10年間）
- 市政の特定課題等に対応するために各部門が定める**個別部門計画と連携**

【千葉市総合計画の計画体系】



基本構想

市政運営の指針として、恒久的な都市づくりの基本理念・基本目標、望ましい都市の姿を示す
【基本理念】人間尊重・市民生活優先
【基本目標】人とまち いきいきと幸せに輝く都市

基本計画

基本構想を実現するため、まちづくりの方向性などを示す基本方針や今後の施策展開を示す
【計画期間】令和5年度～令和14年度（10年間）

実施計画

基本計画に基づく具体的な事業を提示
【第1次実施計画】令和5年度～令和7年度

※人口ビジョン・総合戦略
目指すべき人口の将来展望とその達成に向けた取組みを示す。
【計画期間】平成27年度～令和4年度
※令和5年度から基本計画・実施計画に統合予定

中央区の「目指すべき区の姿」

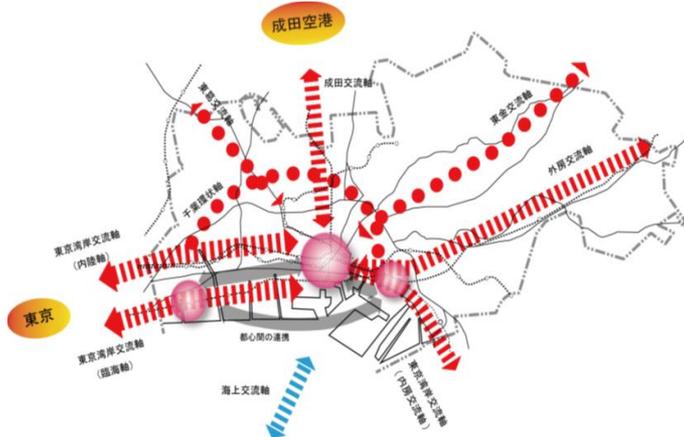
中央区の主な特徴①

【地理・歴史】千葉-ちば-の歴史は中央区から始まった

県都・千葉市の中央に位置し、政治・経済・文化の中心地として発展

- 1126（大治元）年：千葉常重は現在の亥鼻付近に館を構える
- 江戸時代、登戸、寒川の港と江戸を結ぶ「海の道」、
房総往還や各街道の「陸の道」が交差する交通の要地として発展
- 1873（明治6）年：千葉県成立、千葉町に県庁が設置され「県都」となる
- 1921（大正10）年：千葉町が市制を施行、千葉市誕生
- 戦後、埋立てエリアに高度経済成長を支えた重工業が立地

【交通】県内交通の『扇の要』にある中央区



- 「東京」「内房」「外房」そして成田へさまざまな目的に向けたゲートウェイ『千葉駅』【利用者数107,829人/日】
- 人々の生活や企業の産業経済活動を結びつける幹線道路ネットワーク
【R(E)14・R16(357)・R51・R126】

中央区の主な特徴②

【資源】 “潤い”と“賑わい”と“やすらぎ” 自然から文化まで、人を魅く豊富な資源

- 《Blue》 多くの恵みと交わりをもたらす千葉の「湊」
& 《Green》 多様性の宝庫、日本人の原風景である「里山」「谷津田」
- 古より引き継がれた「祭り」と次世代の息吹を感じさせる「まつり」
- リニューアルが進む千葉公園、個性的なコレクションをもつ市美術館、フクアリをホームとするJEF
- 「安全」「安心」な暮らしを支える、先端医療が可能な医療機関 etc.

【人口】 人口から見えてくる、様々な都市機能の集積

- 中央区の総人口は211,736人で、千葉市の総人口（974,951人）の21.7%
※ 隣接する習志野市(176,197人)、八千代市(199,498人)よりも多い（令和2年国勢調査結果）
- 中央区の昼夜間人口比率は124%、約66千人が他市町村から区内へ
- 高い都市機能の集積を図るべく育成してきた、「千葉都心」「蘇我副都心」の2つの「都心」の存在

中央区の主な特徴③

中央区の強み

- 多様で豊富な施設と都市機能
- ほぼほぼ何でも揃う便利な日常生活
- ターミナルである千葉駅に代表される交通結節
- 隣り合う「海(港)」「都会」「里山・谷津田」
- 歴史と文化を受け継ぐ寺社
- 古くからの祭りと新しいまつり
- ホームタウンのスポーツチーム



中央区の弱み

- 大規模災害時の都市機能の脆弱性と帰宅困難者の発生
- 交通の集中による渋滞
- 消費スタイルの変化等に伴う大規模商業施設の閉店や商店街の衰退
- 都市機能のバランスの偏り



中央区の「目指すべき区の姿」

人々が行き交い、にぎわいと文化を 生み出すまち・中央区

実現に向けた取組みの方向性

- ▶ 都市機能集積、県内随一の拠点性を活かして、房総各方面への玄関口として、
広域的な地域活性化
- ▶ 多様な都市機能のさらなる集積により、多様な人々を惹きつけ、
交流や賑わいを創出
- ▶ 多様な文化施設の集積を活かし、市民主体の文化の創造の場となるとともに、
次世代の文化の担い手を育成

取り組んでいる事業等

- ◆ 新千葉2・3地区市街地再開発／千葉駅東口地区市街地再開発
- ◆ [国道357号線・塩田町誉田町線・村田町線等主要幹線道路の整備](#)
- ◆ 千葉公園の再整備／250競走開催／[蘇我スポーツ公園の整備](#)／
中央公園・通町公園連結強化
- ◆ [JR蘇我駅周辺地区のまちづくり（浸水対策含む）](#)／[ジェフを感じるまちづくり](#)
- ◆ 市民会館の再整備／[大規模音楽フェスティバル等の開催](#) 等

2022年度 千葉市の主なプロジェクト

- 政令指定都市移行30周年
- 新型コロナウイルス感染症対策
- 分野1「環境・自然」 分野2「安全・安心」
分野3「健康・福祉」 分野4「子ども・教育」
分野5「地域社会」 分野6「文化・スポーツ」
分野7「都市・交通」 分野8「地域経済」

千葉市は、1992年4月1日に全国12番目の政令指定都市（政令市）に移行してから30周年を迎えました。これにより6区が設置されるなど、市民サービスや暮らしやすさが向上してきました。

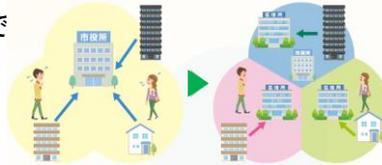
今後も皆さんとともに、魅力あるまちづくりを進めていきます。

政令市移行による千葉市の主な変化

主な取組み

●区役所の設置

6か所の区役所が設置され、市役所でしかできなかった、日常生活に密着した手続きやサービスが、身近な区役所で行われるようになりました。



●市議会議員選挙

市全体で選出されていた市議会議員は、区単位で選出されるようになり、より地域に密着した意見が市政に反映されやすくなりました。



●きめ細かな子育て支援

県と市が別々に提供していた、妊娠から乳幼児期までの行政サービスを、区保健福祉センターや児童相談所などで、市が一体的に提供できるようになりました。



●学級編成や教職員の配置

市立小・中・特別支援学校の学級編成や教職員の配置などを決められるようになり、市民ニーズに応じた教育を提供できるようになりました。



●認定こども園の認可・許可

県が行っていた、認定こども園の認可・許可を市が行うようになりました。



●地域の実情に応じた市街地整備

千葉駅周辺をはじめ、市内の多くの場所で地域の実情に応じた計画的な市街地形成が進みました。都市計画などを決定する権限が県から移譲されたことから、今後さらに政令市にふさわしいまちづくりを進めていきます。



R4年度主要事業

主な取組み

●政令市移行30周年記念動画

千葉市の政令指定都市移行30周年を記念して、千葉市育ちのタレント小島よしおさんと神谷市長のスペシャル対談を実施しました。
政令市移行による市民サービスの变化、未来のまちづくりについて2人が熱く語り合います。ホームページにて公開しておりますので、ぜひご覧ください。

●政令市移行30周年記念フォトコンテスト

Instagramを活用したフォトコンテストを開催します。



千葉市 政令市 30周年

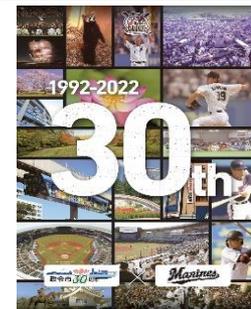


【担当課】都市アイデンティティ推進課／043-245-5660

政令指定都市移行30周年に係るお知らせ

●千葉ロッテマリーンズ・(株)ZOZOと連携し、政令指定都市30周年をPRします！！

千葉市は政令指定都市30周年を、千葉ロッテマリーンズは千葉市移転30周年を迎えました。
この大きな節目を多くの方に知っていただくことを目的とし、記念コラボポロシャツ、リーフレットの販売など、(株)ZOZO・(株)千葉ロッテマリーンズと連携した取り組みを実施します。



【担当課】都市アイデンティティ推進課／043-245-5660

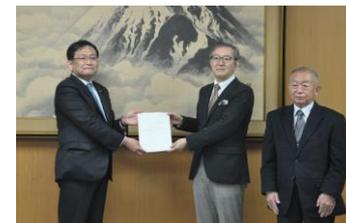
今後のまちづくりに向けて

主な取組み

●未来のまちづくりに向けて

市では、R5年度から始まる新しい基本計画（市全体のまちづくりの方向性を示した計画）の策定を行っています。

これまでに、千葉市100人未来会議や、市民の皆さんが研究し政策提言を行う千葉市まちづくり未来研究所などでいただいたさまざまな意見を踏まえながら、R4年度中に計画を策定します。



【担当課】政策企画課／043-245-5046

新型コロナウイルス感染症対策

感染拡大防止

主な取り組み

● 介護施設等における感染拡大防止対策支援

施設での感染症拡大を防止するため、簡易陰圧装置の設置や、家族との面会室整備に加え、生活空間等の区分け（ゾーニング）に要する費用の一部を助成

【担当課】介護保険事業課／043-245-5256
障害福祉サービス課／043-245-5174

● 地域公共交通における感染防止対策支援

路線バスやタクシー等の公共交通事業者に対し、感染防止対策に要する費用を助成

【担当課】交通政策課／043-245-5351

● 区役所窓口混雑状況配信システム改修

区役所窓口の混雑緩和のため、混雑状況のインターネット配信などに加え、来所日時をオンライン予約できる機能を追加

【担当課】区政推進課／043-245-5134

● 電子書籍サービスの実施

図書館に来館することなく自宅などで読書が可能となる電子書籍について、利用者サービス向上のため、蔵書数を拡充

【担当課】中央図書館課情報資料課／043-287-3980

● 動物公園入園券オンライン決済等導入 新規

動物公園の魅力・集客力向上を図るとともに、入園券購入時等の三密回避のため、オンラインサービスを充実

【担当課】動物公園／043-252-7566

● 新型コロナウイルスワクチン接種

希望する方が円滑にワクチンの接種を受けられるよう、接種体制を確保

【担当課】医療政策課／043-245-5872

分野1「環境・自然」

～気候変動に対応し、豊かな自然と共生する持続可能なまちを実現します～

塵芥収集運搬

家庭ごみの分別徹底について、周知・啓発するとともに、効率的な収集を推進します。

主な取組み

- 家庭ごみ、粗大ごみ収集
- 剪定枝等再資源化
- 環境事業所へのキャッシュレス決済の導入 **新規**
- 家庭ごみチャットボットによる分別啓発



剪定枝等の排出イメージ

【担当課】収集業務課／043-245-5246

千葉公園の再整備

千葉公園の魅力向上や周辺地域の活性化のため、千葉公園再整備マスタープランに掲げた「人が集まり まちを育てる 都心のオアシス」の実現に向け、公園全体の再整備を進めます。

主な取組み

- ドーム前広場の整備
- 民間活力導入による賑わいエリア(野球場跡地)の整備



千葉公園再整備のイメージ

【担当課】緑政課／043-245-5789

オオガハスの魅力発信

オオガハスの開花70周年に向けて情報発信の強化やイベントの充実を図り、都市アイデンティティとしての魅力を広く発信します。

主な取組み

- 開花70周年記念フォーラム開催
- 蓮華亭常設展示リニューアル
- 系統保存栽培維持管理



千葉公園のオオガハス

【担当課】緑政課 緑と花の推進室／043-245-5775

オオガハス開花70周年

1951年(昭和26年)、東京大学検見川厚生農場(現東京大学検見川総合グラウンド)でハスの実3粒が発掘されました。

そのうち一粒は順調に成長し、翌年7月18日に開花しました。

今年は開花70周年の年を迎えるにあたり、さらにオオガハスを内外にPRしていきます。



大賀博士と開花したオオガハス
(千葉市立郷土博物館所蔵)

分野2「安全・安心」

～災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現します～

地震時における下水道施設機能の確保

大規模な地震発生時における下水道機能を確保するため、下水道施設の耐震化を進めるほか、避難所へのマンホールトイレの設置を進めます。

主な取組み

- 管渠の耐震化 8.17km
- 処理場・ポンプ場の耐震化
- マンホールトイレの設置 20か所

耐震化
施工前



耐震化
施工後



【担当課】下水道整備課／043-245- 5611
下水道施設建設課／043-245-5443

新庁舎の整備

総合防災拠点となる新庁舎の整備と共に、什器調達や移転など開庁に向けた準備を進めます。災害時の的確な意思決定や迅速な情報発信のため、防災情報を一元的に管理する総合防災情報システムを構築します。

主な取組み

- 新庁舎整備（総合防災拠点）
（供用開始予定：令和5年度）
 - ・ 新築工事
 - ・ 新庁舎開庁準備支援業務 等
- 総合防災情報システムの構築
R3～ システム構築
R5 新庁舎危機管理センターにおいて稼働開始予定



新庁舎外観

【担当課】新庁舎整備課／043-245-5044
防災対策課／043-245-5113

電線共同溝整備（無電柱化の推進）

災害時における電気、通信などのライフラインの安全性・信頼性の向上及び電柱の倒壊などによる二次災害の防止を図り、災害に強いまちづくりを進めるとともに、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、無電柱化を実施します。

主な取組み

- 無電柱化の推進
 - ・ 青葉町地区
（千葉大網線他2路線）
本体工事の施工
 - ・ 幕張地区
（若葉5号線他2路線）
本体工事の施工



整備事例（市道栄町1号線）

【担当課】土木保全課／043-245- 5396
中央・美浜土木事務所維持建設課／043-232-1153

避難所運営委員会・自主防災組織の活動支援

避難所運営委員会の活動に要する経費を助成するほか、感染症対策を含む避難所開設・運営を解説する動画を製作します。また、自主防災組織の訓練を支援する資機材を整備します。

主な取組み

- 活動支援補助金 125か所
- 避難所開設・運営動画作成 **新規**
- 自主防災組織訓練支援
 - ・ スタンドパイプ、煙体験ハウスの整備



避難所開設・運営動画

【担当課】防災対策課／043-245-5113

分野2「安全・安心」

～災害など様々なリスクに対応し、安全・安心に暮らせるまちを実現します～

防災ラジオの更新

防災行政無線のデジタル化に伴い町内自治会などへ配付した防災ラジオが緊急情報を受信できなくなるため、コミュニティFM「SKYWAVE FM 89.2MHz」経由で緊急情報を受信し、自動起動するラジオを導入します。

主な取組み

- 町内自治会などへの配付（更新）
1,900台
- 私立幼稚園への配付（更新）
58台
- 民間保育施設などへの配付（新規）
364台



防災ラジオ

【担当課】防災対策課／043-245-5113

デジタルサイネージによる災害情報などの配信

災害時に避難所となる公民館において、災害情報を配信するほか、平常時には市政情報等の配信を行うデジタルサイネージの設置個所を拡充します。

主な取組み

- 設置個所
公民館
R3：12個所 → R4：47個所
(全公民館に設置拡充)



【担当課】防災対策課／043-245-5113 公民館でのデジタルサイネージ

繁華街客引き対策

新規

市民や来街者が安心して通行できる環境を確保するため、指導員を雇用し、客引き行為等禁止区域での指導を行うほか、警備会社による街頭啓発など、条例の周知啓発を実施します。

主な取組み

- 指導員の配置 9名
- 条例の周知・啓発



【担当課】地域安全課／043-245-5264

防犯カメラ設置

犯罪抑止効果を高め、安全で安心なまちづくりを推進するため、JR駅周辺に防犯カメラの設置を進めます。また、町内自治会などが設置する防犯カメラに係る経費の一部を助成します。

主な取組み

- 運用台数 60台 → 68台
(西千葉駅、稲毛海岸駅周辺に設置)
- 補助台数 30台 → 40台
補助率 1/2 → 3/4
上限額 20万円 → 30万円



【担当課】地域安全課／043-245-5264

分野3「健康・福祉」

～みんながいきいきと、健やかに安心して暮らせるまちを実現します～

禁煙の支援

新規

喫煙及び受動喫煙による健康被害を防止するため、禁煙外来治療費助成の対象者及び補助率を拡大するとともに、普及啓発を実施します。

主な取組み

●助成対象者

R3 : 妊婦と同居または15歳以下の子どもと同居する市民

R4 : 千葉市に住民登録のある方

補助率 1/2 → 10/10

上限額 1万円



「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマーク

【担当課】健康推進課／043-245-5794

生涯現役応援センター運営

シニア層の社会参加による生きがいづくりを支援するため、就労、ボランティア・地域活動に関する情報提供や相談に応じるほか、移行や技能等に応じたマッチングを行います。

主な取組み

●相談員

R3 : 2人 → R4 : 3人(1人増)

●出張相談回数

R3 : 36回 → R4 : 100回(64回増)



相談の様子

【担当課】高齢福祉課／043-245-5169

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

新規

フレイルが疑われる高齢者に対する保健指導などの支援や、通いの場等への積極的な関与を進めるため、各区保健福祉センターに医療専門職を配置します。

主な取組み

●配置場所

R4 : 花見川区・若葉区 各3人

●実施内容

- ・高齢者に対する個別支援
- ・通いの場等でのフレイル予防の普及啓発

【担当課】健康推進課／043-245-5146

分野4「子ども・教育」

～夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもたちが育つまちを実現します～

産後ケア事業

産後の母子ケアを充実するため、宿泊型・訪問型に加え、日帰り型を導入します。

主な取組み

- 宿泊型 6泊7日まで
- 訪問型 7回まで
- 日帰り型 7回まで

- 利用できる方
市内在住で体調や育児に不安がある
産後4か月まで（5か月未満）の母子



【担当課】健康支援課／043-238-9925

ヤングケアラー支援体制強化

新規

ヤングケアラーに関する支援体制を強化するため、福祉・介護・医療・教育などの関係機関の職員がヤングケアラーについて学ぶための研修を行います。

主な取組み

- 参加者
学校関係職員、保育所・幼稚園職員、
子育て支援関係施設職員、
介護・障害支援関係機関職員 等

- 開催回数
年3回



【担当課】こども家庭支援課／043-245-5608

子ども家庭総合支援拠点運営・整備

新規

子どもとその家庭、妊産婦等に対する支援を充実するため、各区に子ども家庭総合支援拠点を整備します。

主な取組み

- R4年度より中央区で業務開始
- R5年度の花見川区、稲毛区での業務開始に向けて、R4年度中に整備を実施

【担当課】こども家庭支援課／043-245-5608

ネットパトロール

新規

青少年がインターネットを通じた犯罪の加害者・被害者にならないよう、学校及び関係機関と連携した取組みを行うため、ネットパトロールを実施します。

主な取組み

- AI等を用いたネットパトロールの実施
・ 千葉市内の小・中・高等学校を中心にインターネット上の巡回をする（217校）
・ ネット安全教室の開催
・ 専門事業者への業務委託



【担当課】健全育成課／043-245-5973

青少年サポートセンター／043-245-3700

所員によるネットパトロール

分野5「地域社会」

～多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します～

多言語タブレット端末の配置

新規

外国人市民への行政サービス向上のため、各区役所・保健福祉センターの窓口が多言語対応タブレット端末を配置します。

主な取組み

- 導入台数 17台
(区役所市民相談窓口、保健福祉センター等に導入)



窓口でのイメージ

【担当課】国際交流課／043-245-5018

コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度の導入

新規

外国人市民の円滑な意思疎通や情報伝達を支援するため、新たな通訳・翻訳ボランティア体制を構築します。

主な取組み

- 実施主体：(公財) 千葉市国際交流協会
- 対象分野
 - ・行政手続きに関すること
 - ・医療・健康・福祉に関すること
 - ・町内自治会の活動に関すること
- 制度の運用開始：R5.1月予定



【担当課】国際交流課／043-245-5018

ちば市民協働レポート(ちばレポ)

ICTを活用し、まちの不具合を市民と行政の協働により解決するシステムである「ちばレポ」について、誰でも気軽にレポートできるように、LINEによるレポート機能を追加します。

主な取組み

- 運用開始時期
R4.4.20



【担当課】広報広聴課／043-245-5294 LINEでのレポートイメージ

市民自治の推進

住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営を維持可能なものとするため、多様な主体の連携を促進する取組みなどを実施します。

主な取組み

- 若い世代を対象としたワークショップ
(意見交換会)
- 町内自治会とNPO等とのマッチング 等

【担当課】市民自治推進課／043-245-5138

分野6「文化・スポーツ」

～市民の文化芸術・スポーツ活動が広がる、創造性豊かなまちを実現します～

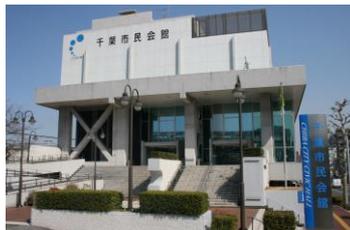
市民会館の再整備

新規

市民の多様な文化芸術のニーズに対応し、本市の文化芸術の中心施設となるよう、市民会館を建替えるための基本設計等を行います。

主な取組み

- R4：基本設計、運営手法検討
- R9年度 供用開始予定



現在の市民会館

【担当課】文化振興課／043-245-5262

音楽団体等支援

新規

音楽団体等の活動を支援するため、音楽鑑賞公演等の開催に対し、会場費の補助を行います。

主な取組み

- 対象団体
活動拠点が市内にある団体 等
- 対象事業
県内の室内ホール等で観客を動員し開催される音楽鑑賞公演 等
- 補助率 1/2
- 上限額 30万円/件
(1団体あたり最大5件/年)

【担当課】文化振興課／043-245-5961

(仮称)千葉公園体育館の整備

現千葉公園体育館、武道館、中央コミュニティセンターのスポーツ施設を集約し、競輪場跡地の一部に新体育館を整備します。

主な取組み

- R4：本体工事、外構工事
(R4年度中供用開始予定)



(仮称)千葉公園体育館イメージ図

【担当課】スポーツ振興課／043-245-5659

郷土博物館の充実

千葉開府900年に向け、市の歴史を効果的にPRするための取組み等を進めます。

主な取組み

- 千葉氏に関する特別展・パネル展の開催
- 千葉氏関係資料の複製製作
- 5階展望フェンス等改修
- 展示リニューアル調査検討



郷土博物館と騎馬武者像

【担当課】郷土博物館／043-222-8231

千葉駅東口地区市街地再開発

千葉都心の土地の高度利用や、施設の機能更新により、駅前ににぎわいの創出を図るため、千葉駅東口駅前広場周辺で進められている民間の再開発事業を促進します。

主な取組み

- 整備箇所
中央区富士見2丁目 ほか
H28～整備（R4年度竣工見込）
- 再開発ビル建築
- R4.11 供用開始予定



再開発ビルのイメージ

【担当課】市街地整備課／043-245-5325

千葉駅周辺における官民連携まちづくり (リノベーションまちづくり)

千葉駅周辺において、官民が連携し遊休不動産等の既存資源を活用した事業創造や、まちづくり人材の育成等を行うことにより、エリアの価値向上や複合的な地域課題の解決を図ります。

主な取組み

- リノベーションスクール開催
- 「(仮称)リノベーションまちづくり構想」を新たに策定



スクール関係者による
既存資源を活用した取り組み

【担当課】都心整備課／043-245-5328

千葉駅周辺における官民連携まちづくり (ウォーカブル推進)

千葉駅周辺において、自動車中心からひと中心へのまちづくりに転換し、官民の保有する空間の一体的な利活用を図ることで、多様なライフスタイルを実現できる「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成による都市の再生を図ります。

主な取組み

- ウォーカブル推進社会実験等
・市道弁天31号線 プラン検討、測量等
・市道新千葉22号線 周辺交差点への影響検討等



道路空間を活用した取組み

【担当課】都心整備課／043-245-5327

広域道路ネットワークの形成

ちば共創都市圏の形成に資する幹線道路整備や東京方面とのアクセス向上を図る(仮称)検見川・真砂スマートICの整備検討などを進めます。

主な取組み

- 道路整備
東寺山町山王町線(長沼・六方地区工業地域) ほか
- 街路整備
塩田町菅田町線、磯辺茂呂町線(園生町地区)、菅田駅前線、幕張本郷松波線(幕張町地区)、南町宮崎町線 ほか
- (仮称)検見川・真砂スマートICの整備検討

【担当課】道路計画課／043-245-5339
道路建設課／043-245-5383
街路建設課／043-245-5342



塩田町菅田町線(塩田町地区)
イメージパース

分野7「都市・交通」

～市民の快適な暮らしと活発な交流を支える、魅力と愛着が感じられる都市を実現します～

スマートシティの推進

「千葉市スマートシティ推進ビジョン」に基づき、民間企業などが行うスマートシティ推進に係る取組みを支援するとともに、高齢者などのデジタル活用の不安解消に向けた取組みを実施します。

主な取組み

- スマートシティ実証補助 **新規**
対象者：民間企業、大学、研究機関、その他団体
補助率：1/2
補助上限額：500万円
- デジタルデバйд対策
スマートフォン講座
スマートフォン相談員養成



【担当課】スマートシティ推進課／043-245-5362

おくやみコーナーの設置

死亡に伴う各種手続きに関する遺族の負担を軽減するため、申請書代行作成等の支援を行う、ワンストップ窓口設置を拡充します。

主な取組み

- 設置場所
R3：緑区役所 → R4：全区役所
- 設置時期
R4.5月下旬～（予定）



窓口の様子

【担当課】区政推進課／043-245-5135

グリーンスローモビリティ導入調査 **新規**

スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域などにおいて、地域が主体となって運行する持続可能な生活交通のモデルを確立するため、グリーンスローモビリティ導入の実証調査を実施します。

主な取組み

- 実施地区
若葉区桜木地区 ほか



過去の実証調査の様子
(R2年度若葉区桜木地区)

【担当課】交通政策課／043-245-5352

分野8「地域経済」

～地域経済を支える産業や人材が育ち、新たな価値が生まれるまちを実現します～

(仮称)産業振興ビジョン策定

新規

本市経済の目指すべき姿や施策の方向性を示し、事業を効果的・効率的に推進するため、(仮称)産業振興ビジョンを策定します。

主な取組み

- 事業者・市民意見の募集
- 策定期期
R5. 3月予定



【担当課】経済企画課／043-245-5318

新規市場開拓支援

商品のオンライン展示会の増加に対応するため、新規市場開拓支援制度に係る対象経費を拡充します。

主な取組み

- 対象経費
R3：出展料
R4：出展料 + 映像コンテンツ制作経費
- 補助率 1/2
- 上限額 20万円



展示会(イメージ)

【担当課】産業支援課／043-245-5284

市内観光バス活用促進

新規

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用が減少した市内観光バスの稼働率向上を図り、観光面から市内経済を活性化するため、市内観光バスを利用した取組みを支援します。

主な取組み

- イベント等活用型
対象者：市内観光バスを利用するイベント等主催者
対象経費：バス借上げ料
上限額：1台あたり7.5万円/日
- 周遊プラン活用型
対象者：旅行業法における旅行業登録事業者
対象経費：周遊プランの催行料金
上限額：1催行あたり50万円

※補助率はどちらも1/2

【担当課】観光プロモーション課／043-245-5066

MICE推進

国際観光の振興、地域経済の活性化等を図るため、国際会議等を誘致するほか、新たな方向性として大規模イベント開催を支援します。

主な取組み

- X Games開催に伴う負担金 新規
ZOZOマリンスタジアムで日本初となるX Gamesに合わせて、体験イベントやフードフェスティバルを開催
- 女子ソフトボール開催に伴う集客促進 新規
ZOZOマリンスタジアムで開催されるポストシーズンにおける賑わい創出や地域経済の活性化



©ESPN IMAGES

【担当課】観光MICE企画課／043-245-5897

町内自治会加入促進等について



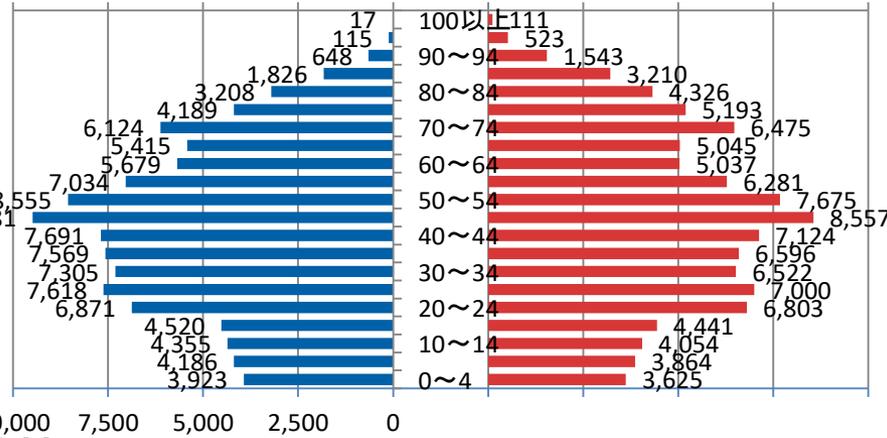
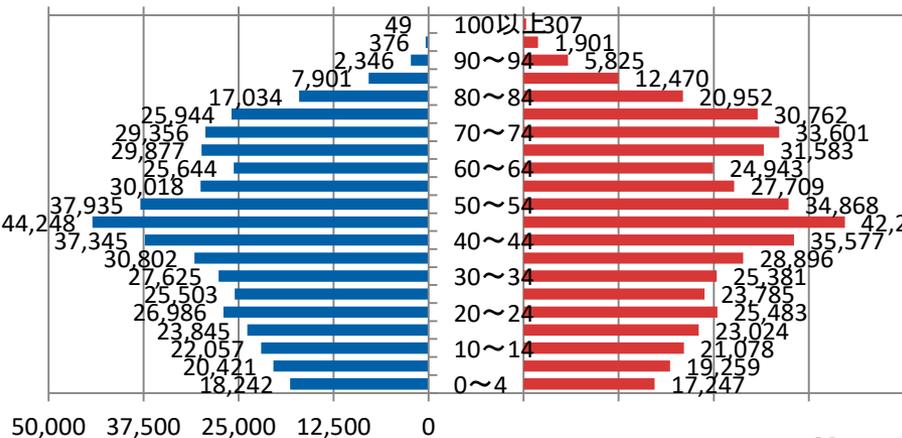
1 基礎データ（年齢別人口分布）

千葉市

中央区

0 12,500 25,000 37,500 50,000

0 2,500 5,000 7,500 10,000

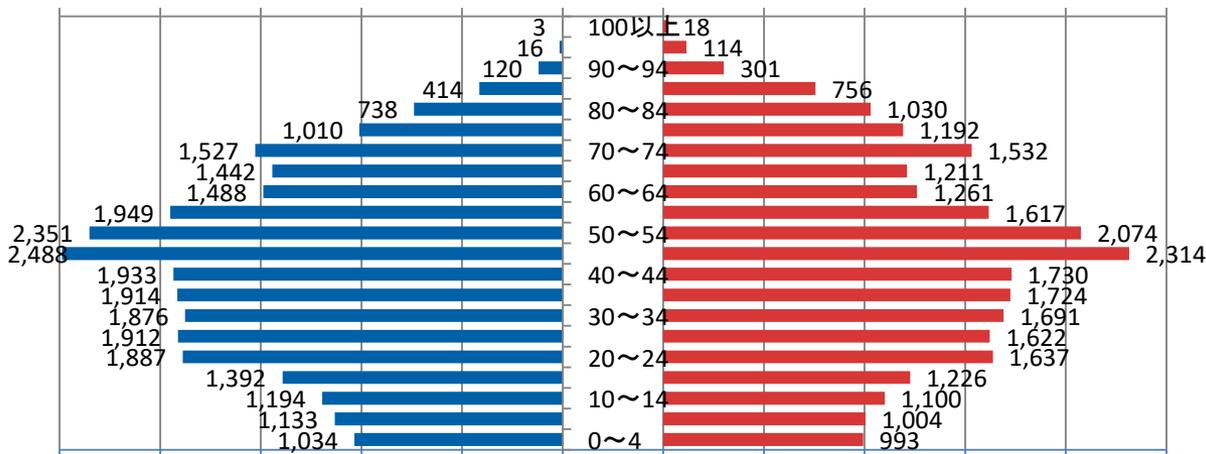


■男 ■女

■男 ■女

蘇我中学校区

0 500 1,000 1,500 2,000 2,500

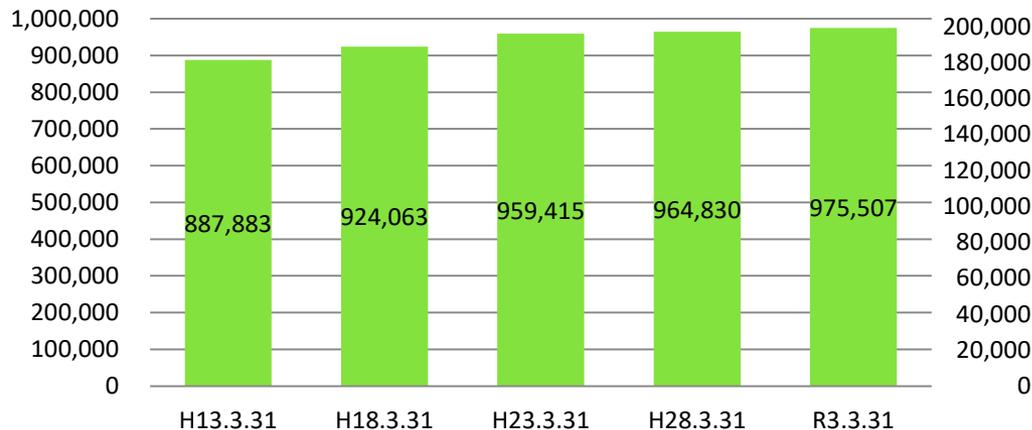


R3.3.31時点



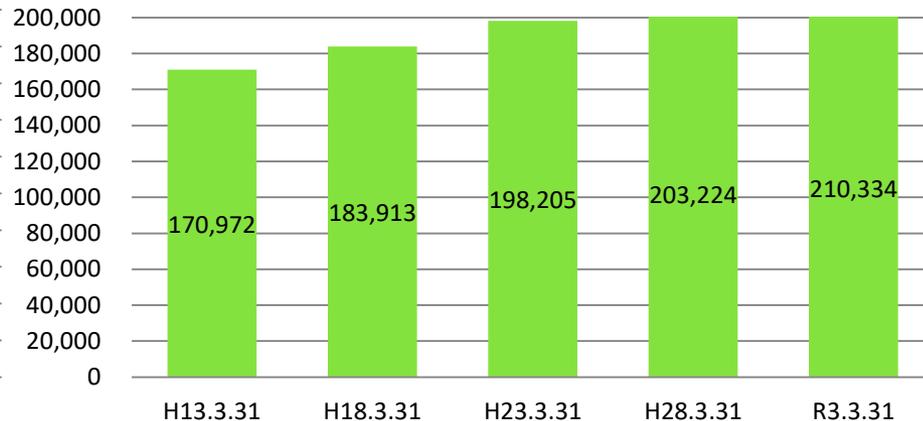
1 基礎データ（人口の推移）

千葉市



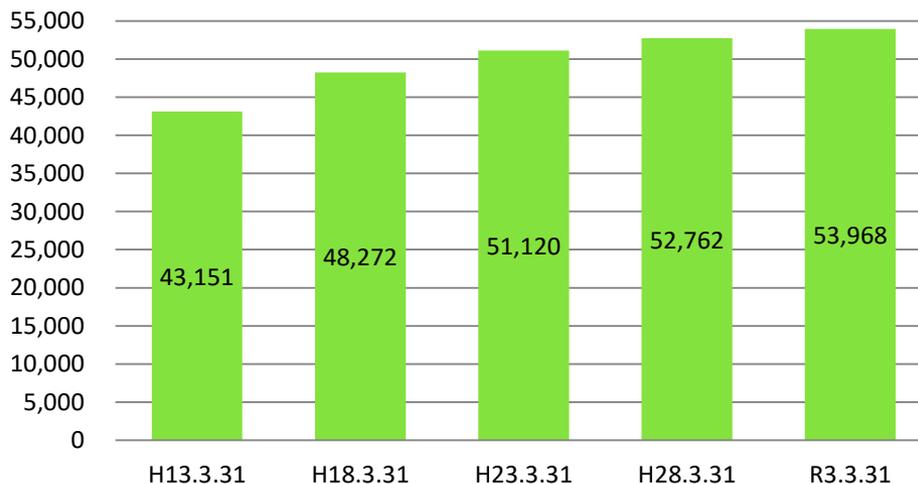
■ 計

中央区



■ 計

蘇我中学校区



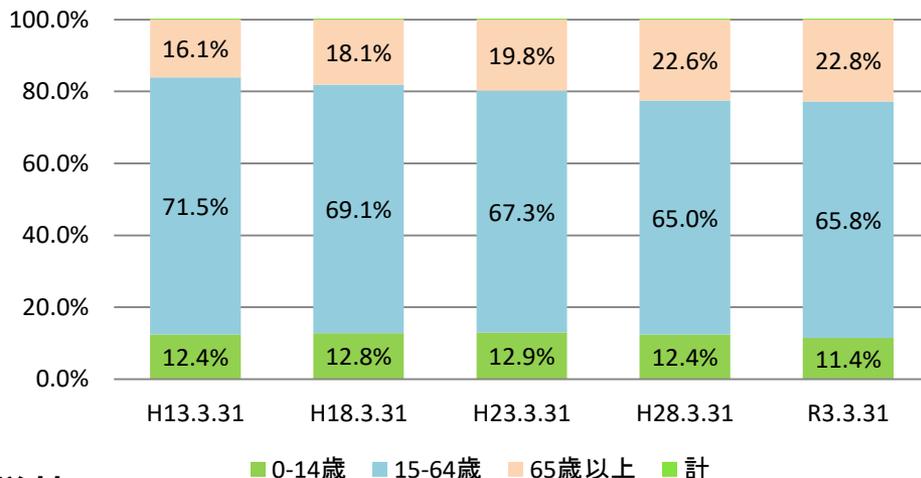
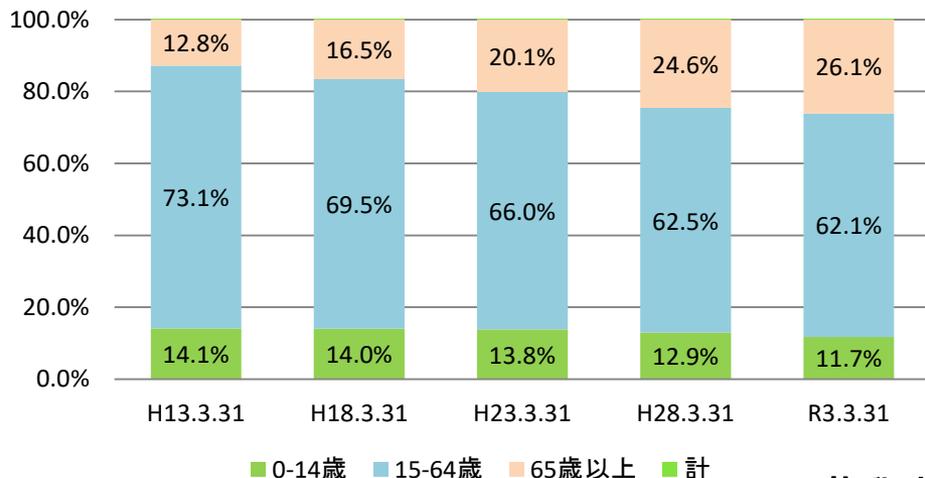
■ 計



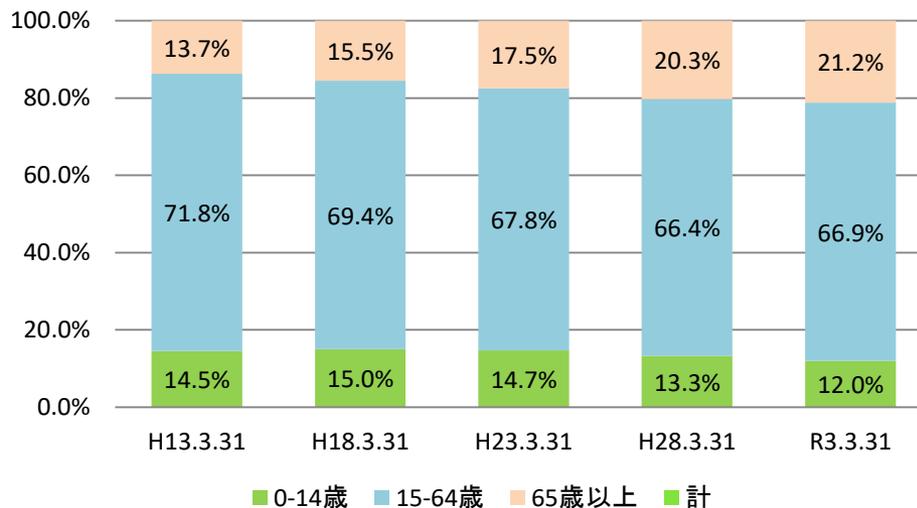
1 基礎データ（年齢別人口構成割合の推移）

千葉市

中央区

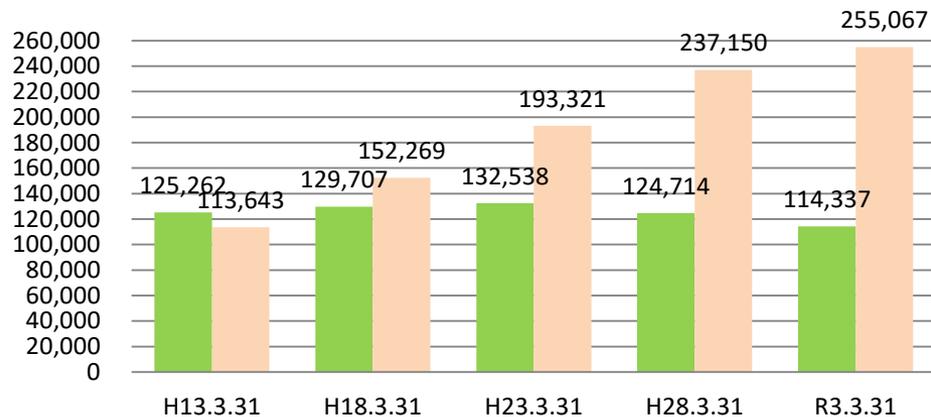


蘇我中学校区



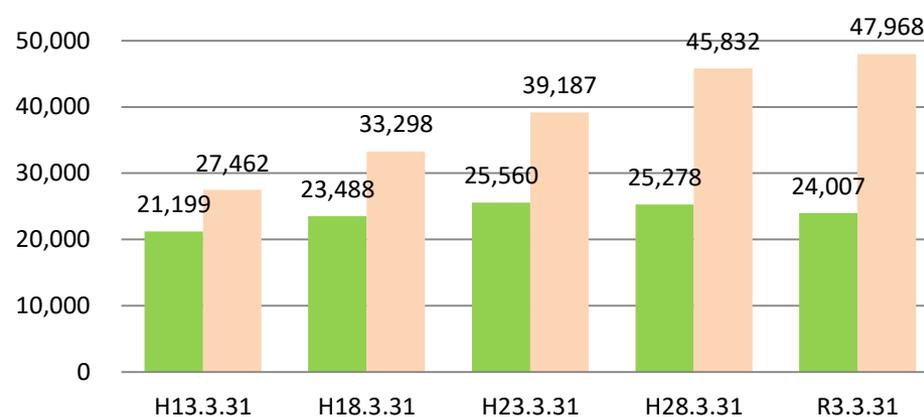
1 基礎データ（こども・高齢者数の推移）

千葉市



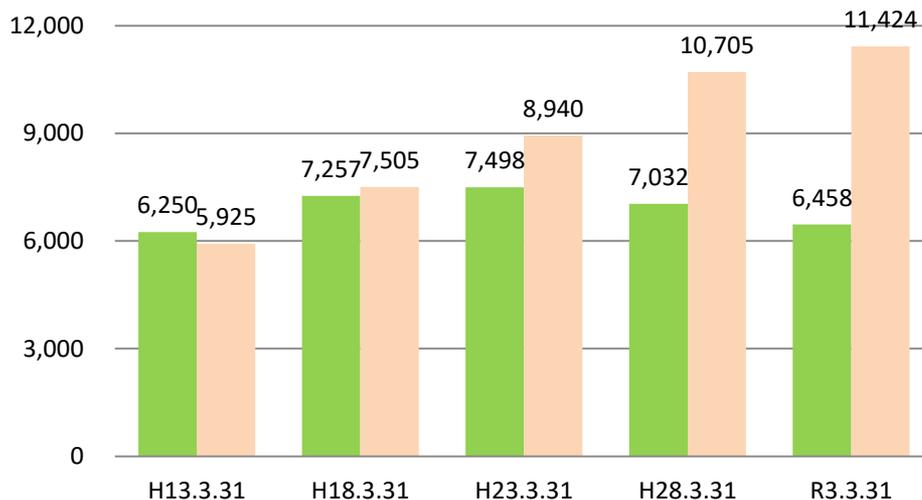
■ こどもの数 ■ 高齢者の数

中央区



■ こどもの数 ■ 高齢者の数

蘇我中学校区



■ こどもの数 ■ 高齢者の数

※「こども」は0～14歳、
「高齢者」は65歳以上



町内自治会 ⇒

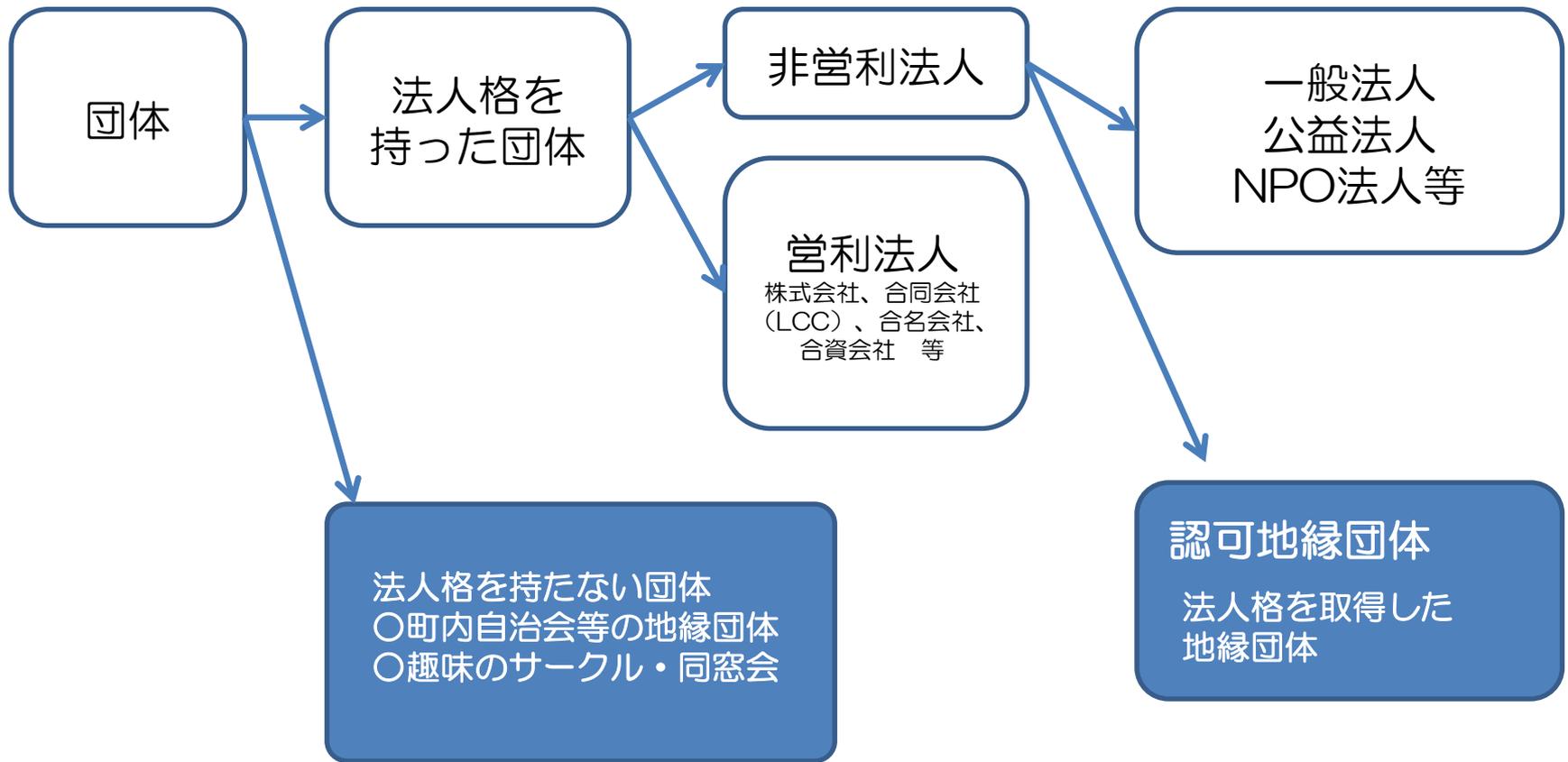
一定の地域に住む市民によって自主的に構成され、自分たちの地域をより良くするために活動する団体です。

地域運営委員会 ⇒

小学校区や中学校区などの地域で活動する町内自治会等の様々な団体で構成される組織で、地域に住む市民の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとする体制づくりを進めるためのものをいいます。



2 町内自治会とは



3 千葉市の町内自治会の組織

会 員



単位町内自治会
(市内1,101団体 中央区234団体)



地区町内自治会連絡協議会
(市内50団体 中央区12団体)



区町内自治会連絡協議会
(各区6団体)

市町内自治会連絡協議会

【中央区の地区連協】

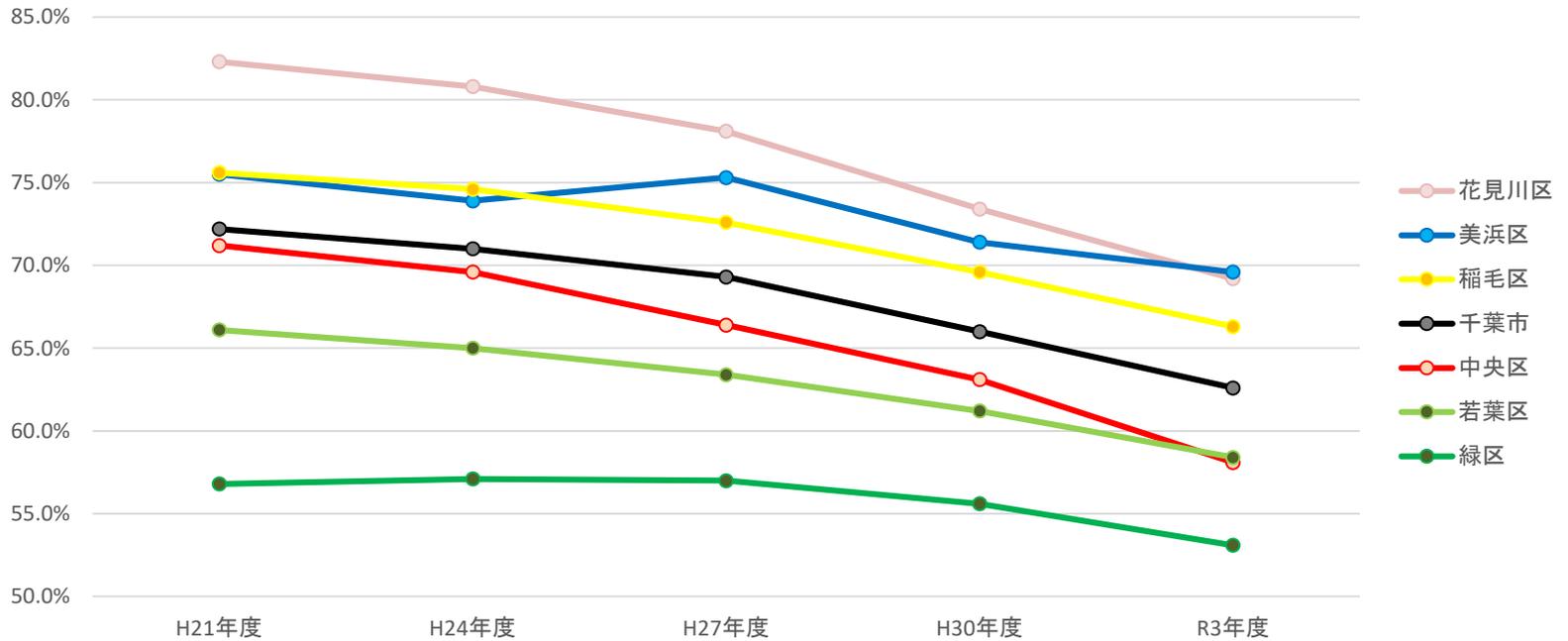
- 末広中学校区
- 葛城中学校区
- 椿森中学校区
- 緑町中学校区西千葉地区
- 新宿中学校区
- 蘇我中学校区
- 生浜中学校区
- 轟町中学校区(松波地区)
- 松ヶ丘中学校区
- 川戸中学校区
- 星久喜中学校区
- 都地区



4 町内自治会加入率

区別加入率の推移（平成21年度～令和3年度）

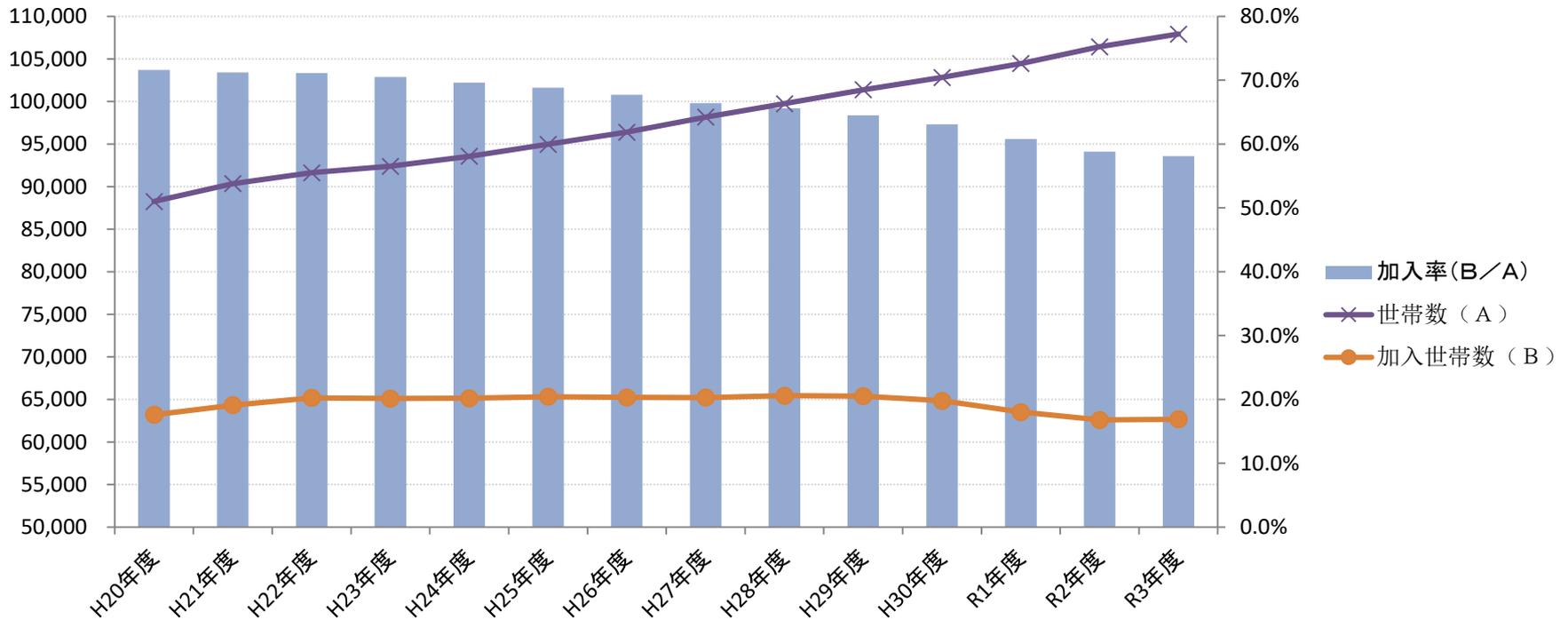
年 度	H21年度	H24年度	H27年度	H30年度	R3年度
千葉市	72.2%	71.0%	69.3%	66.0%	62.6%
中央区	71.2%	69.6%	66.4%	63.1%	58.1%
花見川区	82.3%	80.8%	78.1%	73.4%	69.2%
稲毛区	75.6%	74.6%	72.6%	69.6%	66.3%
若葉区	66.1%	65.0%	63.4%	61.2%	58.4%
緑区	56.8%	57.1%	57.0%	55.6%	53.1%
美浜区	75.5%	73.9%	75.3%	71.4%	69.6%



4 町内自治会加入率

中央区内世帯数及び町内自治会加入世帯数・加入率の推移 (平成20年度～令和3年度)

年 度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
世帯数 (A)	88,255	90,353	91,630	92,386	93,558	94,978	96,396	98,168	99,736	101,384	102,816	104,454	106,432	107,910
加入世帯数 (B)	63,201	64,334	65,185	65,114	65,144	65,318	65,235	65,221	65,437	65,383	64,840	63,521	62,582	62,678
加入率 (B/A)	71.6%	71.2%	71.1%	70.5%	69.6%	68.8%	67.7%	66.4%	65.6%	64.5%	63.1%	60.8%	58.8%	58.1%



加入率の推移から・・・

自治会あたりの加入世帯数は、H20年度末に比べ、ほとんど変化がない(H20年度末:277世帯→R3年度末:268世帯)



既存自治会(特に戸建が多い地区)については、転居等による未加入世帯の増は多くないと推測される。



一方、1世帯あたりの人数が低下しており(H20年度末:2.12人→R3年度末:1.89人)、区内にマンション、アパートが多くなっていることが推測される。



新規に建設されるマンション・アパート等における未加入・未結成が、加入率を押し下げる原因となっていると考えられる。



5 町内自治会加入促進策

1 (1) 中央区独自の加入促進パンフレットを作成

町内自治会に入りませんか?

住民の一人として、小さなことでも「できること」を「できるとき」に協力していきましょう。一人ひとりが参加することで、安全で住みよいまちをつくることができます。町内自治会の活動にふるってご参加ください。

あなたの地域の町内自治会は _____ です。

入会に関するご相談は _____ へお願いします。

お住まいの地域の町内自治会が分からない方や町内自治会の連絡先が分からない方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

町内自治会は行政と協力して活動しています。

市の補助・助成制度の例

- 防犯街灯補助金
- 防犯カメラ設置補助金
- 防犯パトロール隊への物品配付
- 自主防災組織活動助成
- 避難所運営委員会活動支援補助金
- 町内自治会集会所建設等事業補助金
- 町内自治会集会所施設借上費補助金
- 防鳥ネット等貸付事業
- 集団回収奨励補助金
- 美しい街づくりに係る活動支援
- 千葉市町内自治会事務委託料
- 広報紙の設置
- 千葉市政出前講座

等

千葉市の町内自治会組織図

- 千葉市町内自治会連絡協議会
- 区町内自治会連絡協議会(4区)
- 区町内自治会連絡協議会(中学校区/50地区)
- 単独町内自治会
- 合会

お問い合わせ先
中央区地域振興課地域づくり支援室
電話: 043-221-2105 FAX: 043-221-2179
E-mail: chiiki.CHU@city.chiba.lg.jp
千葉市ホームページでも町内自治会の情報を掲載しています。
千葉市 町内自治会

中央区町内自治会加入のしおり

すぐに頼れる人が近くにいない…
地震や火事にあつたらどうしよう…
引っ越してきたばかりで知り合いがいない…
地域のために何か手伝えることはないかな…

「そんなときこそ」
町内自治会
です。

千葉市中央区地域振興課

あなたのまちを「住みよいまち」へ!

～町内自治会ではこんな活動をしています～

犯罪を防ぐまちへ!

夜道を安心して歩くことができるよう、夜間を明るく照らす防犯街灯の維持管理を行っています。
また、空き巣などの犯罪を防ぐ防犯パトロールや、子どもたちの安全な登下校のための見守り活動を行っています。

人がふれあうまちへ!

住民同士がふれあい、交流を深めることができるよう、お祭りや運動会、敬老会などを開催しています。イベントを通じて、様々な世代の方と交流の輪が広がります。

災害に強いまちへ!

防災訓練や、いざという時に支援が必要となる住民の確認などを行っています。
また、防災用品・非常食などを備蓄し、平時から災害に備えています。町内自治会を通じて、普段からご近所同士で顔見知りになっておくことも、大切ですね。

きれいなまちへ!

清潔で快適なまちをつくるため、ごみステーションの維持管理や道路・公園などの清掃を行っています。
また、集団回収などによるリサイクル活動を行っています。

あなたへ身近な情報をお届けします!

身近な地域の情報や、生活に役立つ情報、市からのお知らせ等を回覧や掲示物等によって得ることができます。

※活動内容は町内自治会によって異なります。

37

5 町内自治会加入促進策

(2) 中央区独自の外国語版加入促進パンフレット (やさしい日本語・英語・中国語・ベトナム語) を作成

日本語

町内自治会って何？

町内自治会は、あなたのまちに住んでいる人の集まりです。まちに住んでいる人が一緒に助け合いながら、みんなが安心して暮らせるまちを作っています。隣や近くに住んでいる人たちなら、地震の備などに助け合うことができます。

町内自治会は 何をしているの？

- 安心・安全なまち作り
 - 庭にライトを付けたり、点かないライトを置いたりします。
 - 安全のためにバトロールをします。
- きれいなまち作り
 - こみ置き場をきれいにします。
 - 道路や公園の草刈りや、花を植えたりします。
- お祭りなどの開催
 - みんなと仲良くなる場所を作ります。
 - 自分たちで防災・助け合い
 - 地震などの災害があった時のために防災訓練をします。
 - お年寄りを見守ります。
- 大事なお知らせ
 - 役所などからのお知らせを伝えます。

あなたのまちの町内自治会は _____ です

（電話通訳サービス）
☎043-245-5750 (千葉市国際交流協会)

●利用できる場所
市役所、区役所、保健福祉センター等の行政窓口、小・中学校、保育所などです。なお病院での治療や学校での授業の通訳など、専門的な通訳はできません。

（Telephone Interpreting Service）
☎043-245-5750 (Chiba City International Association)

●Eligible Institutions
The telephone interpreting service can be used for administrative services at the city hall, ward office, health and welfare centers, etc., as well as at municipal elementary and junior high schools, day care centers, etc. Interpretation involving specialized content such as medical treatment at the hospital, classroom lessons, etc., cannot be provided.

（電話通訳サービス）
☎043-245-5750 (千葉市国際交流協会)

●可以利用的の机构
市、区役所、保健福祉センター等行政窓口、小・中学校、保育所等。不提供医院医疗和学校上课的翻译服务。

（Thông dịch qua điện thoại）
☎043-245-5750 (Hiệp hội giao lưu quốc tế thành phố Chiba)

● Cơ quan, tổ chức có thể sử dụng dịch vụ thông dịch qua điện thoại là Tòa thị chính, Văn phòng Quận, Trung tâm Bảo hiểm Y tế và Phúc lợi, Trường tiểu học, Trường trung học cơ sở, Trường mẫu giáo v.v. Hiệp hội không phục vụ dịch vụ thông dịch với nội dung chuyên ngành như nội dung liên quan đến điều trị tại bệnh viện, các môn học ở trường v.v.

中央区地域振興課地域づくり支援室
Community-Building Support Office, Community Promotion Division, Chuo Ward Office
中央区役所地域振興課社区建设支援室
Phòng Xúc tiến cộng đồng khu vực Quận Chuo

☎ : 043-221-2105
F A X : 043-221-2179
E-mail : chiiki.CHU@city.chiba.lg.jp

中央区町内自治会加入のしおり

Join Your Residents' Association

请加入町内自治会

Bạn hãy tham gia Hội Tự trị trong Khu phố

町内自治会は住む在同一社区居民互相帮助地开展各种活动，让大家生活安心，居住方便的团体。当发生地震等紧急情况时，更便居民开展互助行动。

町内自治会举办下列活动

建设安心、安全的街道
负责安装管理防盗街灯、进行防盜巡逻。

建设清洁、方便的街道
负责管理和清扫垃圾收集点、清除公园和道路的杂草并种植花木、进行旨在减少排放垃圾的回收废品活动。

举办各种活动
为促进居民之间的相互交流，举办夏收节、运动会等。

开展防灾、互助等活动
为应对地震等自然灾害，举办防灾训练、演练在灾害中如何保护老年人。

分发及传阅两市政机关（役所）及町内自治会的通知等

千葉市中央区地域振興課
public offices, etc.

英語

你知道町内自治会吗？

町内自治会是指住在同一社区居民互相帮助地开展各种活动，让大家生活安心，居住方便的团体。当发生地震等紧急情况时，更便居民开展互助行动。

町内自治会举办下列活动

建设安心、安全的街道
负责安装管理防盗街灯、进行防盜巡逻。

建设清洁、方便的街道
负责管理和清扫垃圾收集点、清除公园和道路的杂草并种植花木、进行旨在减少排放垃圾的回收废品活动。

举办各种活动
为促进居民之间的相互交流，举办夏收节、运动会等。

开展防灾、互助等活动
为应对地震等自然灾害，举办防灾训练、演练在灾害中如何保护老年人。

分发及传阅两市政机关（役所）及町内自治会的通知等

ベトナム語

Hội tự trị trong khu phố là gì?

Những người hàng xóm, sống cạnh hoặc gần nhà trong một khu vực, có thể để giúp nhau hơn khi thiên tai như động đất v.v. xảy ra.

Hội tự trị trong khu phố là một tổ chức tự nguyện hoạt động của cư dân trong khu phố. Những người sống cùng khu phố hợp tác với nhau và giúp đỡ để mọi người có thể sống an tâm và thoải mái.

Hội tự trị trong khu phố hoạt động như thế nào?

- Tạo một khu phố an tâm an toàn
Lắp đặt, quản lý đèn đường phòng tội phạm. Đi tuần tra quanh khu phố.
- Tạo một khu phố sạch sẽ, dễ ở
Quản lý và giữ sạch các trạm đổ rác trong khu phố. Cát cỏ mọc ven đường và trong công viên, và trồng hoa. Xúc tiến hoạt động tái chế để giảm rác.
- Tổ chức buổi giải trí, sự kiện vui vẻ
Lễ mùa hè và hội thể thao cho cư dân có dịp giao tiếp.
- Phòng chống thiên tai, và hỗ trợ lẫn nhau
Huấn luyện phòng chống thiên tai như động đất v.v. Hoạt động hỗ trợ người cao tuổi.
- Cho cư dân biết thông tin của văn phòng hành chính, của hội tự trị trong khu phố. Và thông báo bản tin liên quan.

Thông tin liên hệ
Phòng Xúc tiến cộng đồng khu vực Quận Chuo
☎ : 043-221-2105 (Tiếng Nhật)

Thông dịch qua điện thoại
☎ 043-245-5750
(Hiệp hội giao lưu quốc tế thành phố Chiba)



5 町内自治会加入促進策

(3) 加入促進パンフレット配布先

- ① 市民総合窓口課において転入者へ配付
- ② 中央区内町内自治会宛て配布
- ③ 開発業者等へ加入促進協力依頼とともに配布
- ④ ワンルームマンション届出情報を基に業者あて加入促進協力依頼とともに配布
- ⑤ 宅地建物取引業協会や国際交流協会あて送付、配架依頼 等



5 町内自治会加入促進策

2 マンション管理組合等への説明会実施

町内自治会活動や市からの助成制度等に関心のあるマンション等に市職員が出向き、自治会結成に向けた説明会を開催

【マンション管理組合自治会に（みなし自治会）について】

「マンション管理組合」と「町内自治会」は、構成員や活動の目的が異なることから、同様の組織として位置づけることは難しいという考えがありましたが、千葉市では、一定の要件を備えたマンション管理組合を町内自治会と同様の組織として位置づけられることとし、マンション管理組合と地域との接点を作ることを推進しています。なお、これまでどおりマンション管理組合と別組織として町内自治会を設立することを妨げるものではありません。

	町内自治会	マンション管理組合
構成員	居住者(任意加入)	区分所有者(法律上全員が構成員となる)
目的	居住者相互の親睦や地域活動	共有財産の維持管理



千葉市基本計画（案）（令和4年7月現在）より抜粋

多様な主体の連携によるまちづくりを進める

人口減少を始めとした様々な課題が存在する中でも、地域の担い手を確保し、持続可能なまちづくりの体制を構築するため、町内自治会や市民活動団体、事業者など多様な主体が関わる**地域コミュニティの育成支援**に加え、**既存の役割分担に捉われない柔軟な連携を推進**します。また、市民一人ひとりが主体的に学びの成果を地域の力に活かすことができるよう、学習機会の提供や社会活動への参加を推進します。

持続可能な市民主体のまちづくりの推進

- ・地域活動のデジタル化の推進や活動の場の充実、担い手の育成などを通じて、**地域の実情に応じたプラットフォームを構築**するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるレガシーの一つである、ボランティア文化の継承・発展を図り、**市民自治の基盤を強化**します。
- ・幅広い世代や多様な属性の人々が集い、**活発な活動・交流が図られる環境を整える**とともに、町内自治会や市民活動団体、ボランティア、大学等の教育機関、民間企業など**多様な主体の連携により、持続可能なまちづくりを進めます**。



千葉市基本計画（案）（令和4年7月現在）より抜粋

主な取組み

- ・地域運営委員会の設立支援
- ・多様な主体の連携を促進するプラットフォームの構築
- ・持続可能な地域活動に向けた支援
- ・地域コミュニティの情報発信におけるデジタルツールの活用促進
- ・地域コミュニティ活動の場の充実
- ・ボランティアに関する情報ネットワークの充実
- ・シェアリングエコノミーの推進



現在千葉市では、第1次実施計画(令和5年～令和7年度)における施策を検討中



町内自治会加入促進、延いては10年後の持続可能な地域活動のため、それぞれに必要なことは何か？



⇒ 新たな公共私 of 協力関係を構築するため、
検討を重ね、取り組みを進めていく

